

# 市内の全世帯にエコ電球を配布します ～環境意識の向上とCO<sub>2</sub>削減をめざします～

昨年3月に策定した環境基本計画の重点的な取り組みのひとつとして、二酸化炭素排出量の削減をめざし、家庭でできる省エネの推進や省エネ製品の購入推進など、具体的な施策を実践していくこととしています。

そのモデル事業として、「エコ電球交換事業」を実施します。

この事業は、省エネ・長寿命タイプの電球型蛍光灯(エコ電球)を配布することにより、市民一人ひとりの環境意識の向上と二酸化炭素削減につなげるものです。

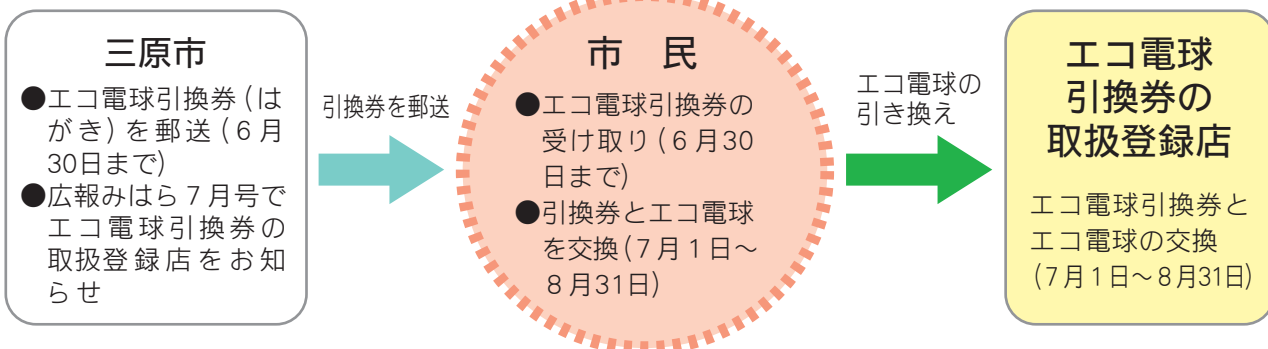
**対 象** 平成21年6月1日現在、①住民基本台帳に記載されている世帯主②外国人登録原票に登録されている世帯主(不法滞在、短期滞在は除く)

**配布数** 1世帯につき1個

**配布方法** 6月30日(火)までに対象世帯主に郵送する「三原市エコ電球引換券」を市内の登録店に持参し、エコ電球と引き換え

※登録店は広報みはら7月号、市ホームページ、新聞折り込み、町内会の回覧文書などでお知らせします。

**引換期間** 7月1日(水)～8月31日(月)



## ■代理人による引き換えの場合

対象者からエコ電球の引き換えを依頼された場合は、登録店で代理人の確認(免許証など)を求められる場合がありますので、協力をお願いします。

**三原市エコ電球引換券(はがき見本)**

郵便はがき

三原支店  
料金後納  
郵便

**三原市エコ電球引換券**

発行者 三原市長 五藤康之

引換日 年 月 日

取扱登録店名

エコ電球に切り替えて、CO<sub>2</sub>の削減と経費削減!

〈表〉

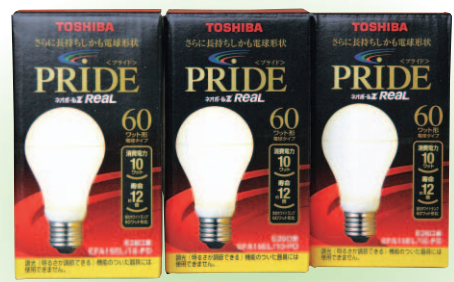
この引換券を持って、登録店でエコ電球と引き換えてください。

- 引換期間 平成21年7月1日～8月31日
- 引換場所 市に登録した取扱登録店  
広報みはら7月号、市のホームページ、郵便折込チラシ、町内会等を通して配布したチラシに記載しています。
- 引換方法  
この引換券を登録店に持参し、引き換えてください。  
ムダな灯りは、こまめに消しましょう。  
できることから始めよう。家庭の省エネ!

■個人情報について  
引換券に関する個人情報は、三原市が環境に配慮の目的での使用が第三者には提供しない旨の情報の保護の条件を付しています。

<問い合わせ先>  
三原市環境三了自ら署1号  
三原市生活環境部環境政策課  
Tel 0848-67-6194 Fax 0848-67-6199  
※このはがきは再生紙を使用しています。

〈裏〉



対象世帯主に1個ずつ配布します。配布するエコ電球(10ワット)は、一般の白熱電球(54ワット)に比べて、消費電力は5分の1、寿命は10倍以上になります。

問い合わせ先 環境政策課 (☎0848⑦6194FAX0848⑦6199)

